

- 東北地域知財戦略推進計画[2021年度～2024年度]の3つの基本方針に基づき、知財支援を実施予定。
I.知的財産にかかる意識啓発及び人材育成、II.知的財産の活用促進、III.総合知財戦略の策定推進
- 東北局の中期計画、特許庁等の4者による共同宣言や各地域の連携状況を踏まえつつ、東北地域における「知財経営支援ネットワーク」の更なる連携強化を通じて、地域の中小企業、スタートアップの知財意識の向上、知財を活用した経営の促進を図る。

I.意識啓発・人材育成

■ 知財普及啓発・ネットワーク強化事業

- 日本商工会議所との4者による共同宣言を含めた知財支援ネットワーク強化のために、関係機関及び企業等に向けたセミナー等を行うと共に、関係機関と連携の上、知財活用の事業におけるメリットを伝える知財活用事例集を作成することにより、東北地域における知財の裾野拡大、意識啓発を促進する。

■ 東北地域における半導体関連産業に対する知財活用強化事業

- 東北地域は、世界シェアを誇るような電子部品・デバイス・電子回路製造業や半導体製造装置製造業の企業が集積しており、製造品出荷額の全国に占める割合も高い。東北局では、産学官の連携体である「東北半導体・エレクトロニクスデザイン研究会」を設置し、半導体関連の人材育成・確保やサプライチェーン強靱化、技術開発の推進に資する取組を展開しており、競争力のある半導体関連企業の創出や、既存企業等の知財に関する理解促進を目的として、①半導体×知財セミナー、②半導体設計ワークショップを開催する。

II.知財の活用促進

■ TOHOKUブランド確立促進支援事業

- 東北地域の地域資源の知財を活用したブランド化、参入障壁の構築の活性化に向け、地域ブランドの専門家や弁理士を派遣し、関係者を集めた支援会合を開催。
- 地域団体商標取得団体に対してヒアリング調査を行い、活用状況や課題についてフォローアップ、必要に応じた支援等を実施し、東北管内での地域資源のブランド構築を通じた知財活動を促進する。

Ⅱ. 知財の活用促進

■ 三陸・常磐地域における水産加工品に対する知的財産に関する理解促進事業

- 自社の商品・サービスを守るための重要な行為である商標の重要性・必要性が改めて認識されていることから、支援機関等が連携し、経営者に対し、商標の重要性と知財戦略の必要性に関する支援を行っていくためのガイドブックを作成し、支援機関の知財にかかる普及啓発及び支援強化を図る。

Ⅲ. 総合知財戦略の推進

■ 東北知財経営ハンズオン支援

- 中小企業・SUが持つ知財に関する伴走型支援を実施し、知財活用の先進企業の増加を図る。
- 地域未来牽引企業やスタートアップ等（5者）の知財活用に資する専門家による伴走支援
- SUへの支援では、知財専門家に加え、起業経験やSU支援実績がある専門家も活用。

■ 知的資産経営等普及事業

- 社会的課題解決への貢献に意欲を持つ若手経営者・起業家を対象にし、知的資産経営の手法を用いながら、ミッション・ビジョン・バリューの可視化、新事業創出やビジネスモデル策定支援のワークショップやセミナーを開催する。
- 中小企業及び金融機関をはじめとする支援機関を対象にしたワークショップにより、知的資産経営の普及啓発を行う。

Ⅳ. その他

■ 推進計画策定調査事業

- 令和6年度で最終年度を迎える現在の東北地域知財戦略推進計画の改定に向け、知財活用に関する実態把握に関する調査（企業や有識者に対するヒアリング等）、有識者との意見交換を踏まえ、次期推進計画の策定する。